社会主義運動の中から

「東洋社会黨」と「突飛黨」談議

自由民權運動の華かなりし明治十五年代、「東洋社会党」はその一分派として九州の島原で結党式を挙げた。その思想内容は、今日われわれが考えているものとは凡そかけ離れたものであつたが、これが我国最初の社会党という名の政党である。

党首は樽井藤吉といゝ奈良で材木商を営んでいた。そのうちに商業の偽瞞性に深く疑念を起し、独自で商業制度を廃した協同組合理論を考えるようになつた。西欧の社会主義的文獻に一度も接したことのない彼が空想的社会主義者に似た考えを抱くに至つたということは、思想の世界史的普遍性ということから考えてみて仲々面白いもつともヨーロツパのそれがキリスト教を根抵としていたのに対し彼には東洋的倫理が基礎になつていたという差はあつたが。

この意見を時の右大臣岩倉具視に上奏して受け入れられないとみるや、彼はこの理想を実現するためのユートピア島を発見しようとして朝鮮の多島海を船で乗廻し、はては済州島にまで足をのばしたが、遂に適当な無人島を発見できなかつた。そこで止むを得ず肥前の島原に帰り、東京、大阪、新潟佐賀の各一名、長崎三名、神代四名、及び島原の数百人の人々と共に結党することゝなつた。時に明治十五年五月二十五日であつた。

そこで決定された綱領はこうである。

第一条　「我党は道徳を以て言行の基準となす」

第二条　「我党は平等を以て主義となす」

第三条　「我党は社会公衆の最大福利を以て目的となす」

少し勉強した人には、これが東洋的道徳思想、十八世紀的自然法十九世紀的功利主義をミツクスした考えであるのに気づくであろう更に修正党則第四条として、

一、天物共有
二、協同会社
三、児子共育
四、学理的生殖

がのちに附加されている。まさに西欧ユートピアンたちの所説を想わせるものがある。そしてこの思想も亦、西欧で農民離村とユートピア思想が表裏一体の関係をもつていたように、明治維新によつて土地を失つた零細農民や流民層の存在を基礎として発生したものである。それがよく現れている。彼の手本は、かつて天保年間、佐賀の鍋島閑叟が一部の地主たちの手に集中された土地をとりあげて土地を失つていた小農民たちに再配分したいわゆる均田政策にあつた。がんらいこの政策は封建権力の強さからでてきたものであり、封建体制の強化、再編成のためにとられたものに外ならない。ところが樽井の眼には、それこそ社会主義的平等思想のすばらしい開花として映つたようである。だから彼はその外形に眩惑されて「近代における社会主義の嚆矢（はじまり）なりとす」と賛辞の言葉を送つている彼はつゞけていう。「故に社会主義は旧佐賀領を以て最も入り易き所たらざるを得んや、旧佐賀人に貧富平等思想の存在するは、閑叟公の遺伝ならざるをえんや」と。彼がわざわざ、へんぴな島原を結党の地として選んだのも、こうした理由によるものであつた。

当時の新聞はこれに対して盛んに論難、攻撃を加えた。中でも福地源一郎、穂積八束等の国家主義的評論家を中心とする「東京日々新聞」は、国家安寧を乱す邪説として激しく非難し、その撲滅の必要性を論じた。当時の風潮がかくあつてみれば、この結党式にも白熱的な討論と喧嘩の波がうずまいていた様子が察せられる。興奮は党名決定審議の最中に爆発した。

もともと樽井自身は、早くから東洋社会党なる党名を内定していた。それというのも、かつて彼が洋行帰りの友人に長崎で会つて、自分の意見をのべたことがある。その時、その友人がそういう思想をヨーロツパで社会主義と呼んでいるといつたのを想い出していたのはなぜだろうか。職場でなかなか話合うことができなくなつたのはなぜだろうかなど、話合つていくことから自分たちがどれほど苦しみ、会社がどれほどもうけているかを知ることも出来ますし、予算がどう使われているか、賃上をすることが国民を犠牲にするものではないこともわかつてきます。

私たちの闘いをむつかしいように思わせている障害を、みんなで考えてとり除くことです。今までの闘争のやり方のまずかつたことも、みんなで討論をしてなおすのです。何人かの組合幹部に頼るのではなく、みんなが討論して解決することです。

むづかしいことから始めるのではなく、気の合つた人たちだけの討論も必要だし、若い人と年配者、現場の人と事務の人、同じ職場の人たちだけでなく他職場の人、他組合の人たちとも何回も話合う機会をつくりましよう。

こういう話合を重ねることから労働者の闘う意欲と確信がドンドン大きく強くなるのです。私たちの事を勝取る力が湧いてくるのです。（「いつく」より）

討論

吉永良春

それぞれの地域・職場のなかで大切なことは、もつと話合をすることだと思います。

賃上はむずかしいという人、もつと大きな賃上をすべきだという人、その他いろいろあると思うのです。人によつて考えが違うのは当然だと思いますが、だれでも生活を良くしたいと思つていることは変りないのです。しかし、政府の宣伝や、会社のおどかしによつてグラグラしそうな人もでてきます。私たちはそんな考えは「ダメ」だと、一口でけなすのではなく、もつと親切にお互の考えをききあい、もつと素直に自分の考えを述べあう、そういう討論を何回も何回もくり返すことです。

話合つているなかから、機械が入つて労働者はどうなつたか。仕事はふえたのに賃金はどれほどふえたか。「ケガ」や病人がふえた

短信

社会主義協会の協力により、毎週次の日程で労働学校が開催されています。多数聴講下さい。

月曜＝三川支部
水曜＝本所、四山支部
木曜＝港務支部

あすなろ

「世界中で日本ほど自由のある国はないそうだ」「でも沢山ある自由を買うお金がないんだもの」

中央公論十月号の漫画のなかにこんな言葉があつた。

同誌増刊号の臼井石川対談、朝日紙上の火野石川対談、「週刊朝日」の特集記事等で周知の通り、石川達三氏がソ連、中国の見聞記を綴られていらい、「社会主義と自由」の問題がジャーナリズムを通じて喧伝せられ論争されたのはほんの最近のことである。

巽田豊三氏が岩波新書「社会主義と自由」で紹介されている通りこの問題は石川達三氏をもつて嚆矢とするものでない。

だが、雑誌「思想」誌上で論じられているかぎり、この問題が今日ほど華々しく論じられているきずかいは先ずなかつたといつていい。

思いがけなく「悪のたのしさ」「自分の穴の中で」「不安の倫理」等の人気作家である石川氏がこの問題を提起されたこと、しかも氏が哲学者でなく作家であつたこと、あわせて人々の関心がソ連・中国に対して最近とみにたかまつてきていたことなどにこの論争のわきたつ原因があつたと思われる

× × ×

所謂『自由』論について

そもそも石川氏の見聞記は「無限定、無原則なソ連・中国の肯定礼讃…それも単なる肯定、礼讃でなく、日本がよつてもつて範となすべきものとしての、無条件の受入れ」（「文春」臼井）と解されても致し方のないしろものであつたために、それでは社会主義社会の自由はどうなのだと臼井・火野氏等に開き直られる彼自に立いたつたのであつた。

ここらで一寸脱線して石川氏の革命論をみておこう。凡そ以下のように要約できると思われる。（括弧内は筆者）

〃ゆきずまつたこの国の現状は打開されねばならない（賛成）が、そのためには中国やソ連より新しい上手な一種の革新（？）が必要である。又上手にある種の革命（？）をやつた方が利口でもある。そうときまれば問題なのは技術だけ（？）だ。技術的革命（？）という新しい型（？）が造られたらいい。

だが私は政治や経済のことは知らない（？）から革命のことはその道の専門家に任しておこう。（？）私は忠告するだけだ（「中公」増刊号より）

今頃、幽霊の正体みたり枯尾花などと落胆される諸者もあるまいが、技術的革命の新しい型の創造などとたわごとをいわれる石川氏が「社会主義と自由」についてどの程度の論者であるかは氏の革命論の程度から凡そ推量もできようというものである。

× × ×

この小論の主旨はもとより以上の点にはない。寧ろ火野・臼井等の諸氏は何のために石川氏をを相手どつて「社会主義の自由」を論じられたかにある。石川氏の真意をただすということにもあつたには違いないが、極端にいえばそれらの人たちの言説には単にソ連や中国の「自由」の問題をわが国の「自由」と比較して心ひそかに「日本の自由」「資本主義的自由」をたのしんでいるという態度がみられはしないだろうか。国民大衆の生活と必然的なつながりをもつた「自由」を理解できない人たちが本気で「社会主義と自由」の問題を論じられるなどとは私たちは思いも及ばぬことだからである。

× × ×

ともあれいまやこの問題も「週刊朝日」のトツプ記事をかざるにふさわしい論争の常として、既に世人の記憶から遠ざかりつつあると思われる。この問題は、本来、わが国で革命がどんな形で行われるかに関係し、革命の担い手がどの程度真剣にその問題にとりくんだかによつて解決可能なことでもあるとすれば「太陽の季節」などと同視される態のものではないことだけはいわずして明らかである

政治や経済のことは「専門家に考えて貰いたい」作家や自分で自由を絶きあげる努力を放棄した評論家に多くは期待できない以上、パツト夜空に咲いた火花のようにこの問題を消滅させてはならないのではあるまいか。

（Z）

【講座】資本主義のからくり

奥田八二 (3)

だが、絶対王政が始まる当初は国内は弱肉強食の乱世でもあつた不法者、強奪者、詐欺漢が巾をきかした。その張本人が実は絶対王であつたので、王はこれら暴力者の仲間であり味方であつた。王はこれらを従がえ、かれらを保護した。強奪物が資本となり、強奪された人は賃金労働者となつた。

世間では、昔、勤勉家と怠けものがいて、一方が資本家、他方が賃金労働者になつた、といういゝ方で資本主義の生い立ちを説明する人もあるが、実は高利貸や妓商海賊、汚職者、権力濫用者が、その方面の「勤勉」さによつて資本を作り、強奪詐取されて農地や職を失つた人々が、働く方法がなくて職を求めてしばらく放浪した揚句、その意味で「怠け」て賃金労働者になつたにすぎないのであるもちろん正真正銘の勤勉家も怠け者もいたろうが、それは資本主義の成立とは関係はない。そんなことで資本家や賃金労働者ができるなら、封建制度はもつと早くなくなつていたであろう。いつの世にも怠け者はいるのだから。封建末期の乱世に、無法者が正直者を搾取して資本主義ができたのだ。

資本家は賃金労働者をムチ打つたり鎖でつないだり、土地や職業にしばりつけたりするわけではない。なるほど資本主義がまだ若い頃、紡績女工や炭坑夫に対しては乱暴行為はあつた。また今日でも資本家は労働者が抵抗しなければ奴隷主や封建領主のような虐待をやる可能性はある。

しかし元来、資本主義社会ではそんな乱暴をしないでも搾取ができるような仕組になつている。いや、資本の力がある程度以上強くなつてくると、乱暴なことをしない方がもつと多く搾取できるのである。奴隷主や封建領主のような乱暴者にはそれなりに涙も情もあるが、資本家は冷血漢として労働者を搾取する。

カネのことにかけたら人間は全く他人である。資本主義社会はカネが万事を決める社会である。経済界の各人は全くの他人である。各人はカネで結ばれている限り縁がある。余談だが、労働組合も社会主義政党も会費を納めないではそのメンバーたりえない。

資本家と労働者の関係もカネで結ばれている。そのカネとは実は賃金のことである。カネは天下のまわりものだが、カネはひとり歩きを絶対しない。必ずカネの動く方向と逆に物が動く。ここで物とは労働（力）である。労働者が働く、資本家が賃金を払う。ノーワーク・ノーペイだ。この場合労働者と資本家とは、どんな仕事をどれだけして賃金はいくら、という約束をしている。資本家は労働者を打ちも殺ぎもしない。労働者は賃金のことである。カネは天下のまわりものだが、カネはひとり歩きを絶対しない。必ずカネの動く方向と逆に物が動く。ここで物とは労働（力）である。労働者が働く、資本家が賃金を払う。ノーワーク・ノーペイだ。この場合労働者と資本家とは、どんな仕事をどれだけして賃金はいくら、という約束をしている。資本家は労働者を打ちも殺ぎもしない。労働者は食わしてくれる。病気になれば薬もくれたであろう。子を生めば主人は喜んだであろう。農奴は土地とともに領主にとつては大切なオミタカラである。農奴には失業はない。停年がない。労働災害もない。そして仕事に対する誇りもあろう。賃金労働者にとつて労働するしないの自由は飢える自由である。全国どこででも働く自由は首切りの自由である。

どんな職に就いてもよい自由があつても、勝手放題に職を決めうる労働者はいない。労働者は誰でも仕方なしにその職に就いているのだ。映画を見る自由も外国に旅行する自由も、代議士になる自由もある。しかしその自由にはカネがいる。自由はすべてそこにころがつているものではなくて、買うものなのである。結婚や離婚の自由、裁判所に訴える自由もある。しかし、カネなしにはそれは自由にはならない。社会主義には強制があつて自由はない、という人があるが、賃金労働者によつて、資本主義にどれほどの自由があろうか。むしろ資本主義こそ、労働者によつて苛酷な賃金労働と最低の生活にしばりつけている強制の社会ではあるまいか。

資本主義社会はこのように労働者を賃金労働という目にみえない不自由の鎖でしばりつけて、労働させている社会である。それはあるいは奴隷主の鞭よりも領主の武力よりも恐ろしいものなのだ。

このような賃労働（カネ）という目にみえない鎖で労働者をしばりつけておいて、資本家は働かないで太つていく。冷血漢の資本家は賃金労働者を自由に悠々と搾取している。どうしてだろうか。

（筆者おくだ・やそじ氏は九大教養学部助教授）

全学連 婦団連 文化人も参加

砂川・総抵抗で第二次測量阻止

東京都下砂川町にある立川基地拡張を強行しようとする政府は、きたる十月一日から十六日までに第二次強制測量、そして収用をおこなおうとしている。これに対し地元反対同盟、支援労協、全学連をはじめ文化人などはあくまで阻止するため、具体的な行動態勢をきづきつつある。

立川基地の拡張予定地は五万三千坪であるが、こんど政府が測量、収用の対象としているのはこのうちさる六月政府が東京都土地収用委員会に裁決を持込んだ昨秋の第一次収用認定で強制糧密測量を終えた一万三千五百坪（滑走路で関係者十五人）と、第二次収用認定分の二千九百三十五坪（誘導路で関係者十七名）である。

土地収用委員にもちこまれたわけは、砂川の宮崎町長が、裁決申請書の内容を公告する法的義務を拒否したため町長を相手どつて都知事が東京地方裁判所に行政訴訟をおこしたためである。これが勝訴した場合は地方自治法によつて都知事が町長の職務を代執行することができる。

その第二回公判が二十二日開かれたが、これに対し、海野晋吉、長野国助、黒田寿男、片山哲氏ら五十九名からなる大弁護団を結成「砂川の裁判は単なる行政事件ではなく、特別措置法、行政協定と関連して日本国憲法を守る闘いである」として政府と対決することになつている。

昨秋、測量阻止ではげしくもんだ四番附近には、赤旗をなびかせた見張りやぐらがたち、そのときのために着々準備がしかれている。団結横丁前の詰所には「必死」「不服従」と大書したムシロ旗がものものしく、五日市街道筋には日本に墨跡も新らしい「調達庁、警官立入禁止」の立札が要所要所を固めている。

二十四日おこなわれた地元、支援労協、全学連、婦団連、日本平和委などの連絡会議では「なるべく激矣をさけ、測量にたいしては万全の策を講ずる」方針をきめ、二十六日には砂川支援のあらゆる組織、団体が町役場で拡大会議をひらいて具体的方針を協議した。

反対同盟の青木行動隊長、志茂企画部長は「われわれは少しも動揺していない、ブルトーザーの下敷きになつてもという言葉は、単なる組言葉ではない。地元民は本当にコンクリートの下敷きになるんだという気持を自然にかためつつある」と悲壮な決意を語つている